

保護者の皆様

延岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連する対応について

内閣総理大臣の小中高等学校、特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針を受け、宮崎県教育委員会が取り組む対応策にあわせ、延岡市教育委員会では市立小中学校の対応について下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時休業について

市内のすべての市立学校を3月2日（月）より15日（日）まで2週間臨時休業とする

※臨時休業の終了については、追って連絡する予定です。

2. 臨時休業中の対応について

(1) 基本的な過ごし方

- ・不要不急の外出を避け、なるべく部外者の接触を避けてください
- ・児童生徒の保護は可能なかぎり保護者、または祖父母、ご親戚等にて対応していただきますようお願いいたします

(2) 放課後児童クラブ等の利用について

- ・臨時休業中の放課後児童クラブの利用については、放課後児童クラブによって対応が異なりますので、児童クラブに確認ください
- ・ファミリーサポートセンターのご活用も可能です。ファミリーサポートセンターは援助会員の方が子供をお預かり、または家庭訪問して見守り等を行う制度です。何人の方々にご利用いただけるかはご協力いただく援助会員等の数によりますが、詳しくはおやこの森(Tel33-0204)にお問い合わせください
- ・児童館等の児童が集まりやすい施設等を利用する場合には、施設の利用方針に従うとともに必ずマスクを着用するなど感染防止に努めてください

(3) 特別支援学級の児童生徒について

- ・特別支援学級の児童生徒への対応については担任を通じ学校に相談してください

(4) 小学校における学校の緊急避難的な対応の検討について

- ・小学校1、2年生については、各ご家庭の状況を確認させていただいたうえで、学校において臨時的に受け入れを検討いたします。別紙調査用紙に必要事項を記入の上、3月1日の登校日に必ず提出をお願いします
- ・今回の臨時休業は児童生徒が集団生活をする学校における感染リスクを避けることを目的として実施するものであることを十分にご理解いただき、できるかぎり各ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

(5) その他

- ・臨時休業の終了については、2週間の休業中に国の動向や感染状況等を見ながら総合的に判断し、追って連絡する予定です

